

事 務 連 絡

平成 31 年 2 月 26 日

(一社) 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長

建設工事等におけるガスパ이프損傷事故の防止について

このことについて、別紙のとおり、県環境保全課より依頼がありましたので、貴協会会員に対し、事故防止対策について、周知徹底していただくようお願いします。

(事務担当 企画調整係)

事 務 連 絡

平成 31 年 2 月 22 日

建設技術企画課長

環境保全課長

建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止について（依頼）

このことについて、経済産業省から別添写しのとおり事務連絡がありました。

毎年、全国的に建設工事等（道路関係工事、土木・建築関係工事、上下水道関係工事）に伴いガスパ管を損傷する事故が頻発しており、県内でも、平成 27 年 11 月に住宅の新築に伴う下水道工事において、埋設されたガスパ管の損傷、ガスの漏えいによる酸欠事故（死者 1 名）が発生しています。

つきましては、建設工事等に伴うガスパ管損傷事故の未然防止のため、建設工事等事業者への周知をお願いします。

なお、県および（一社）富山県エルピーガス協会では、掘削工事を行う際の注意事項をまとめたリーフレットを作成しておりますので、建設工事等事業者への周知にご活用ください。リーフレットは環境保全課ホームページからダウンロードできます。

(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1706/kj00018506-001-01.html)

事務担当

ガス火薬保安係 松本

内線 2716





経 済 産 業 省

30産ガ安第9号
平成31年2月6日

富山県生活環境文化部環境保全課

経済産業省産業保安グループ ガス安全室

建設工事等におけるガスパ損傷事故の防止について（事務連絡）

標記の件について、今般、当省では、ガス事故における建設工事等に係る事故（他工事事故）の防止に向け、別添のとおり厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長並びに同省医薬・生活衛生局水道課長及び国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長並びに同省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長に対し、協力要請を行いましたので、その旨お知らせいたします。

貴部署におかれましては、必要に応じ、関係行政機関への連絡や関係団体等を通じた事業者への周知をお願いいたします。

